

教育Today

いじめ防止を考えるトーク・セッション

篠原真矢は私の次男です。真矢の遺書には「親友のこを守りきれなかった」と後悔がつづられ、加害生徒たちには「たとえ死人となっても必ず復讐します」と強い言葉が残されていた。

川崎市教育委員会主導による調査報告書からは、具体的ないじめの内容や真矢が必死にもがき苦しんだ日々がひしひしと伝わってきた。

遺族・篠原氏の基調講演

SOSの訴えは赤信号



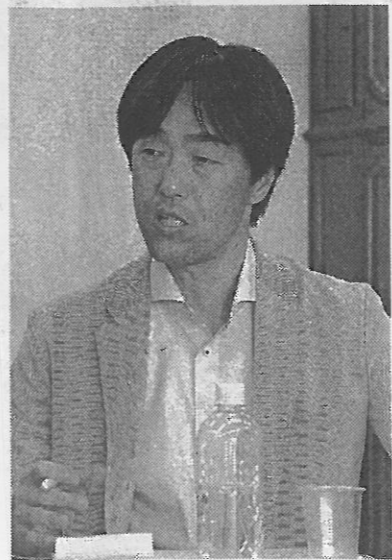
真矢さんの遺影を手に語る篠原宏明氏

底的に壊され、生きていく意味、価値さえ見失い、最後には究極の選択を迫られる。つまり相手を殺すか、自分が死んで楽になるかの二択。いじめは放置しておくこと死に直結する恐ろしい行為だ。

いじめの渦中にある子どもたちは自分のつらさを誰にも言えず、ひたすら毎日耐え続けている。まれに子どもが重い口を開いてSOSを訴えたら、それは黄信号ではなく赤信号だ。その時点で相当深刻な問題に発展している。一刻の猶予もない。真矢のときも「様子を見ている」間に取り返しつかないことになった。

いじめは、どの学校、どのクラスにも起こり得る。日頃からどう予防策を講じるか、小さなうちに芽を摘むことができるか、発見したときに大人が迅速、適切な対応ができるかで、大切な命を救える。対応を間違えば、最悪の結果を招く。

私たちが遺族のような失敗だけは絶対に繰り返さないでほしい。この世に絶望し、旅立ってしまった全ての子どもが「もう一度、あそこ生まれたい」と思ってくれる世界をつくる責任が、残された者にはある。



篠原 宏明氏

今月いじめ防止対策推進法が施行されるのを受けて、神奈川新聞社は8月28日、横浜市中区の本社で、報道企画「いじめ防止を考えるトーク・セッション」を開いた。第一部では川崎市立中学3年だった次男真矢さんはいじめ自殺で亡くなった篠原宏明氏が基調講演。第二部では帝京大学大学院教授の高橋勝氏をファシリテーター(進行役)に有識者5人が討論し、同法の受け止めや、子どもがいじめ被害を人に言えない背景、被害者と加害者双方に寄り添うことの大切さを考えた。

(編集委員・石川美那、佐本真里)

高橋 勝氏 いじめ防止対策推進法が成立し、政府も本格的に問題解決に動き出した。しかし法律に基づく対応以前の問題として、大人はいじめを見抜くことができません、子どもはいじめられていることを言えない実態がある。そうした状況を踏まえ、まず講演の感想をお聞きしたい。

新倉 アキ子氏 子どもは大人のことを、本当によく見ている。自分が何を期待され、どうすれば大人や親が喜ぶかを考え、自分が駄目になる限界まで頑張る

てしまう。子どもが休める場を大人がつくってあげなければならぬ。平井 広氏 講演の中で、大人の目に見えやすい暴力を伴ういじめの話が出てきた。加害生徒の教科書を真矢さんが切ったが、たいていの教師なら「この裏には何か重大なことが隠れている」と気付くはずだ。しかしそれができなかった。教育行政の立場として非常に責任を感じる。

また、いじめられた経験を持つ著名人がメディアで「いじめられた分強くなれ」「やられたらやり返せ」と言うのも、非常に残酷なメッセージになっている。いじめ対策の大部分は学校や教師が担っているが、大人社会の雰囲気全体も変えなければいけない。西野 博之氏 いじめによる自殺事件について知るにつれ、「なぜ被害を受け

- 【出席者】
- 帝京大学大学院教授 高橋 勝氏
 - 厚木市教育長 平井 広氏
 - 元県警少年相談・保護センター所長 新倉 アキ子氏
 - 川崎市子ども夢パーク所長 西野 博之氏
 - いじめ自死遺族・NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事 篠原 宏明氏

基調講演を受けてさまざまな視点から討論するパネリストたち



寄り添い大切

取れる。事件の調査で「周囲から見ればいじめだけれど本人が言わなかった、だからいじめは確認できなかった」と結論付けるケースがこれまで多くあり、これは大きな問題だ。大人や教師がいじめを見抜くためにはどうすればいいか。

新倉氏 いじめ自殺の調査報告書を読むたびに、なぜこんなひどい目に遭う場所子どもを行かせなければならぬのかと疑問に思う。学校は保護者に被害を警察に届けるよう促してもいいのではないか。せつかくいじめを認知したのなら、何が起きているのかをより具体的に把握し、被害に遭っている子に早く安全な場所を提供してあげるべきだ。それこそが子どものそばにいる大人の役割だ。

高橋氏 文部科学省のいじめの定義は、「子どもが心身の苦痛を感じているもの」となっている。自分が訴え出なければいじめとは認められない、とも受け

取れる。事件の調査で「周囲から見ればいじめだけれど本人が言わなかった、だからいじめは確認できなかった」と結論付けるケースがこれまで多くあり、これは大きな問題だ。大人や教師がいじめを見抜くためにはどうすればいいか。

西野氏 法律では加害側への厳罰化が示された。しかし、加害生徒を警察に渡して教室の中が平和になつたからいじめ問題が無くなった、とするのは安易過ぎはしないか。一見遊んでいるように見えるけどちょっとおかしい、実はあの子はずらい思いをしているのではないかと察知する力を、教師がどう身に付けていけるかが、まず問われなければならない。

平井氏 学校が一番頭を悩ませているのは無視などの、暴力を伴わないいじめ。ふさぎ込んでいる子がいれ

いじめ防止対策推進法のポイント

- ・ 心身に重い被害を受けたり、長期欠席を余儀なくされたりした疑いのある「重大事態」は、文部科学省や自治体への報告を学校に義務付け。学校は組織を設けて事実関係を調査し、結果を被害者側に情報提供
- ・ 犯罪と認められるいじめは警察と連携して対処。重大被害の恐れがあれば警察に通報
- ・ いじめた側には懲戒や出席停止措置を適切に行う
- ・ インターネットを使ったいじめへの監視を支援
- ・ 複数の教職員や心理、福祉の専門家などによるいじめ対策組織を学校に置く

ば「どうしたの」と声を掛けるだけでなく、背景を想像する力が必要だ。想像力を発揮することで初めて、見抜きにくいいじめを認知できるようになる。

西野氏 法律では加害側への厳罰化が示された。しかし、加害生徒を警察に渡して教室の中が平和になつたからいじめ問題が無くなった、とするのは安易過ぎはしないか。一見遊んでいるように見えるけどちょっとおかしい、実はあの子はずらい思いをしているのではないかと察知する力を、教師がどう身に付けていけるかが、まず問われなければならない。

また、いじめに気付いたとしても、「君のやっていることは間違っている」と正論だけを説いても伝わらない。「正誤・善悪」のものをさしを使った形だけの指導ではなく、いじめ行為をしてしまう加害者の子が抱えている成育環境などにも思いを寄せ、気持ちを受け止めようとする姿勢が求められている。

高橋氏 厳罰化も含め、法律は結論を急ぐような内容になつてきているようにも受け取れる。教師に時間やゆとりを持たせ、子どものSOSに気付けるようにするスキルアップを行うことが本筋かと思う。

新倉氏 加害生徒にこそ寄り添うべきだと訴えている。加害生徒の行為だけを見て判断するのはなく、どんなストレスを抱えているかを大人は考えるべきだ。

平井氏 当事者が命を落としかねない状況だったら、学校はまず子どもを守らなければならない。そもそも学校と警察の関係は、ここまでは学校で、ここからは警察というように分断されたものではない。青少年の健全育成という分野については、警察だけでなくさまざまな機関の協力をい



平井 広氏

ただき、知恵をお借りしながら対応するものだ。いじめが重大な事態になり被害に遭っている子どもが危険にさらされているのに、学校側が自分たちの指導力の限界を認めずに警察への連絡をためらったとしたら、それは学校側のおいりだろう。



西野 博之氏

西野氏 日本は「学校には行つて当たり前」という社会。だからこそ、命が危うくなる状態にまで子どもが追い込まれるような場合は、学校に行かなくてもいいという選択肢が、もう少し社会の中に位置付けられてもいい。

平井氏 当事者が命を落としかねない状況だったら、学校はまず子どもを守らなければならない。そもそも学校と警察の関係は、ここまでは学校で、ここからは警察というように分断されたものではない。青少年の健全育成という分野については、警察だけでなくさまざまな機関の協力をい

命を守る責務

高橋氏 加害側に力行為の背景に何かがあるの
対する指導の在り方を分かつようとする大人が
問われている。加害者を身近にいなまま厳罰化し
特定して出席停止処分にする、「あなたは教室の外で
という方法も可能だが、更生してきて」としても第
どう考えるか。

西野氏 私が所長を務め
る子ども施設には、ストレ
スをため込んだ子どもたち
が毎日のようにやってくる。そして物を壊したり、
ちよっかいを出したりしな
がら、大人に構ってほしい
という空気を放っている。
子どもたちと関わる現場に
いる大人には、「君の怒り
はどこから来ているのか、
君の周りで何が起きている
のか」を知りたいという思
いで寄り添い、関わり続け
ようとする覚悟が必要。暴

後、警察に対して加害側の
子どもたちは本当に純粋に
「真矢とは友達だった」と
言い、自分たちがしたこと
がいじめだという認識を持
っていない。そうした
捉え方を子どもたちがして
しまう原因と環境を考える
必要がある。

新倉氏 加害者は、「学
校は警察に連絡をしないで
らう」と見積もりいじめを

繰り返すのか、他の生徒た
う考えるか。

篠原氏 生徒の自殺が起
きたら、速やかに学校がア
ンケートを行うことを法律
に盛り込むよう、NPO法
人として求めている。子ど
もたちが意見を吐き出せ
る場所を提供してほしい。
またアンケート結果は遺族
と共有してほしい。遺族と
してわが子がどんな目に遭
いたのかを、同じ目線で知り
たいという思いがある。
事件後に置く第三者調査委
員会は、亡くなった子ども
の思いに寄り添ったもので
あってほしい。

西野氏 遺族側の知る権
利を守るべきだ。この法律
ができて、対策組織の設
けられる。

高橋氏 28日に法律が施
行される。法律の意義をど
く

新倉氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。

高橋氏 いじめの問題
は、子どもの命を守る義務
を負っている大人の責任の
問題だ。学校も親も、目の
前にいる子どもに対して
「ありのままの状態で大丈
夫。そこにいてくれるだけ
でうれしいんだよ」という
メッセージをもっと発しな
ければならない。そうした
メッセージが、子どもが追
い込まれ、独りで悩むよう
な事態になるのを防ぐこと
になる。

新倉氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。

高橋氏 いじめの問題
は、子どもの命を守る義務
を負っている大人の責任の
問題だ。学校も親も、目の
前にいる子どもに対して
「ありのままの状態で大丈
夫。そこにいてくれるだけ
でうれしいんだよ」という
メッセージをもっと発しな
ければならない。そうした
メッセージが、子どもが追
い込まれ、独りで悩むよう
な事態になるのを防ぐこと
になる。

新倉氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。

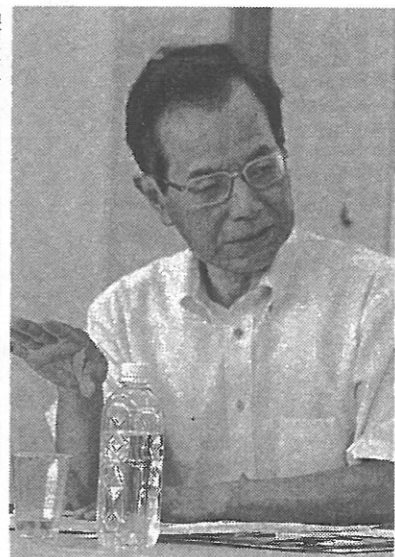
高橋氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。

高橋氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。

高橋氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。



新倉 アキ子氏



高橋 勝氏

置やいじめ認知のためのア
ンケートが形式的なものに
なってしまったら本末転
倒。先生も生徒も忙しくな
るだけでは、何ら有効では
ない。

新倉氏 学校の先生方が
この法律をうまく使えばい
い。どう使うかは大人の知
恵。大事なはいじめの加
害者も被害者も出さないこ
と。いじめを起ささないた
めの法律に、みんなであつ
くり上げていけばいいので
は。

平井氏 学校や教師を時
間的にも精神的にも追い詰
めるような事態になっては
おかしいが、法律を生かす
も殺すもすべて大人次第。
われわれ大人の本気度を問
う法律だと思ふ。

高橋氏 いじめの問題
は、子どもの命を守る義務
を負っている大人の責任の
問題だ。学校も親も、目の
前にいる子どもに対して
「ありのままの状態で大丈
夫。そこにいてくれるだけ
でうれしいんだよ」という
メッセージをもっと発しな
ければならない。そうした
メッセージが、子どもが追
い込まれ、独りで悩むよう
な事態になるのを防ぐこと
になる。

高橋氏 いじめの問題
は、子どもの命を守る義務
を負っている大人の責任の
問題だ。学校も親も、目の
前にいる子どもに対して
「ありのままの状態で大丈
夫。そこにいてくれるだけ
でうれしいんだよ」という
メッセージをもっと発しな
ければならない。そうした
メッセージが、子どもが追
い込まれ、独りで悩むよう
な事態になるのを防ぐこと
になる。